別記様式（第５条関係）

No	4260683

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　水洗化促進係
課長名	古田　洋二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	小型合併処理浄化槽設置整備事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	04	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	05	—	31	— 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	3	生活排水対策

事務事業の目的	集合処理事業（公共下水道事業、農業集落排水処理事業）及び浄化槽市町村整備推進事業区域外で小型合併処理浄化槽の設置推進により、生活排水による河川や海域の水質汚濁防止を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	生活排水による河川や八代海の水質汚濁を防止するため、集合処理区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を交付する。補助金額は次のとおり。 ・5人槽332,000円、・7人槽414,000円、・10人槽548,000円 みなし浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合は、上乗せ補助100,000円がある。（坂本管内は、別の制度あり）
根拠法令、要綱等	八代市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱、浄化槽法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
集合処理事業（公共下水道事業、農業集落排水処理事業）及び浄化槽市町村整備推進事業区域外で小型合併処理浄化槽を設置しようとする者。	生活排水による河川や八代海の水質汚濁を防止するため、集合処理区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を交付する。補助金額は、次のとおり。 ・5人槽332千円・7人槽414千円・10人槽548千円（坂本地域は別途） また、みなし浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合は上乗せ補助10万円がある。（坂本地域を除く。） 26年度実績　167基 （内訳）　5人槽 104基、7人槽 60基、10人槽 3基
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 小型合併処理浄化槽の設置推進により、集合処理区域（公共下水道事業区域、農業集落排水処理区域）及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において生活排水による河川や海域の水質汚濁防止を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

公共下水道の整備区域の拡大に伴い、人口集中区域では下水道への接続で生活排水処理ができるようになったが、人口減少が進む現在、公共下水道事業は計画の見直しが検討課題であり、人口集中区域内外でも個人による合併処理浄化槽の設置を推進するほうが現実的な施策となりつつある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	78, 734	80, 610	71,053	82,121	86,850	86,850	86,850
事業費（直接経費）（単位：千円）	78,734	73,820	63,773	75,541	80,270	80,270	80,270
財源内訳　国県支出金	49,182	44,664	36,818	46,848	50,180	50,180	50,180
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	29,552	29,156	26,955	28,693	30,090	30,090	30,090
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	6, 790	7,280	6,580	6,580	6,580	6,580
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 97	1.04	0.94	0.94	0.94	0.94
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	合併処理浄化槽の年間設置基数	基	計画	－	199	194	188	200	200
			実績	197	189	167	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	合併処理浄化槽設置率	計画基数に対しての進捗率を指標とする。（累計設置基数/整備計画基数×100） 設置計画基数：8,297基	%	計画	－	55.8	58.2	59.8	61.8	63.8
					実績	53.5	55.8	57.8	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	設置、維持管理、撤去が容易な合併処理浄化槽の設置推進は、人口集中区域を除けば非常に効率的な家庭排水処理の手段であり、生活環境の保全に資するものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	家庭排水の処理は、人間が居住しているかぎり必要であり、新築はもとより、くみとり槽やみなし浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えは、周辺環境の改善に不可欠なものである。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は、個人が合併処理浄化槽を設置するための工事費の一部を国と地方で補助する事業であり、国の要綱に事業主体は市町村となっている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	合併当時は、年間300件を越える設置希望があったが、近年は200件前後まで落ち込み、ここ数年は200件を下回っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	浄化槽設置者への補助金の上乗せや設置費用の一部について、融資をあっせんしたり、融資を受けた際の利子補給などの施策を実施しており見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国の要綱に事業主体は市町村と定められている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他の補助事業と重複しないことが、事業実施の要件であるため、連携・統合はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	補助金申請の受付、審査補助、各種通知書発送等の事務処理について、今後、件数が増加すれば、非常勤職員等による対応も考えられる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	くみとり槽やみなし浄化槽を合併処理浄化槽に切り替えることは、周辺環境の改善に大きく寄与するものであるが、今の補助金の水準では、個人の負担感は大きなものであると思われ、切り替えに関しては更なる補助金の増額が望ましい。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 少子高齢化は長期に渡ることが確定的であり、人口の急激な減少は避けられない。 このような状況では、大規模な処理場を必要とする集合処理は経営的に厳しくなると考えられる。 よって、個人による合併処理浄化槽設置を後押しする本事業が人口集中区域外では経済的かつ効率的であり、引き続き推進していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 浄化槽設置者に対する「融資あっせん及び利子補給」規則を制定したので、これを様々なメディアで市民に周知し、浄化槽の設置件数増を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成24年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	2. 一部対応		
	H26取組内容	外部評価で指導があったため合併処理浄化槽設置者の負担感を軽減するための「合併処理浄化槽設置資金融資あっせん及び利子補給」規則の制定は完了したので、市報や「FMやつしろ」などでPRし、浄化槽設置件数の増加を図っている。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 浄化槽の設置増加に向けて検討をお願いする。

別記様式（第５条関係）

No	4260685

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　経営係
課長名	古田　洋二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業（下水）	会計区分	01 一般会計
		款項目コード（款-項-目）	07 — 05 — 01
		事業コード（大－中－小）	06 — 12 — 11

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	下水道事業の経営安定化を図り、公共用水域の水質保全と市民の生活環境の改善を目指す。
事務事業の概要（全体事業の内容）	一般会計から公共下水道事業特別会計に対して繰出しを行う。
根拠法令、要綱等	地方財政法第6条、地方公営企業法第17条の2、地方公営企業繰出金について（総務省副大臣通知）

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）

公共下水道事業特別会計

成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）

地方財政法上の公営企業である下水道事業においては、公費で負担すべき経費を除き、事業収入により運営しなければならないが、事業費に占める公債費（元利償還金）の割合が非常に高く、全部を使用料で回収しようとした場合、料金が著しく高額となり、市民生活を圧迫することとなるため、一般会計から繰出しを行うことで料金設定の引き下げを図ることができる。

内容　（手段、方法等）

「地方公営企業繰出金について（総務省副大臣通知）」において、雨水処理に要する経費など公費負担が妥当として、一般会計からの繰出し基準を設けている「基準内繰出金」と、自治体の政策的判断で事業収入の不足分を補てんする「基準外繰出金」がある。

（H26繰出金額）　1,694,000千円
　うち（基準内）　1,306,753千円
　うち（基準外）　387,247千円

平成26年度は、八代市公共下水道事業審議会を開催し、使用料の見直し検討を行っており、平成27年度から使用料の値上げを実施している。
この結果、平成27年度からの繰り出し金は、使用料を値上げしなかった場合と比較して、毎年約6千万円程度の減少を見込んでいる

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方公営企業への一般会計繰出基準については、毎年度、総務省より通知が出されているが、平成18年度において、汚水・雨水を分けない合流式整備と汚水と雨水を分けて整備を行う分流式下水道（本市）では、資本費に大きな格差があること及び分流式下水道が公共用水域の水質保全への効果が高いこと等から、分流式下水道の資本費（元利償還金）に対する繰出基準が新たに設けられ、財源措置の拡充が図られた。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	1, 726, 000	1, 704, 700	1,694,700	1,637,200	1,611,500	1,600,600	1,589,400
事業費（直接経費）（単位：千円）	1,726,000	1,704,000	1,694,000	1,636,500	1,610,800	1,599,900	1,588,700
財源内訳　国県支出金	0	0	2,624	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,726,000	1,704,000	1,691,376	1,636,500	1,610,800	1,599,900	1,588,700
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	下水道使用料収入	千円	計画	－	914317	940605	995419	948886	956645
			実績	897070	907670	861690	－	－	－
②	水洗化率	%	計画	－	77.3	77.7	77	77.5	77.8
			実績	76.3	77.3	76.6	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	繰出金決算(見込)額	繰出金の削減は、本市の下水道事業における重要課題であり、上記活動指標の成果を示す指標といえる。		計画	－	1704000	1704000	1636500	1610800	1599900
					実績	1726000	1704000	1694000	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費については、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)により定められており、一般会計の必要経費として地方財政計画に計上されていることから事業実施の妥当性はある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費については、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)により定められている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費については、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)により定められている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全、市街地における浸水防除を図るうえで、繰出金は重要な財源であり、使用料の急激な高騰を抑制できることから有効性は高いと言える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	公共下水道事業を運営する上で、必要な財源である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民間委託及び他事業との統合による事業費縮減は不可能(対象外)。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民間委託及び他事業との統合による事業費縮減は不可能(対象外)。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	繰出金については、公共下水道事業全体の知識が必要であり、職員が行う必要がある。また、人件費削減の余地はない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	繰出金の大部分が、市債の元利償還金への充当となっており、下水道使用者ではない市民の税金が下水道事業に投入されていることから、市民間での不公平感が生じている。 そこで、定期的(4～5年毎)な料金改定の実施や経費縮減に努めることで、繰出金の抑制に努めていく。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 繰出基準に基づく繰出金は、国の制度に係るものであり、下水道事業の経営の安定及び財政基盤の強化に資するため、引き続き実施していく必要がある。しかし、本市の財政状況も厳しいことから収益の確保及び経費節減を図ることで、繰出金の縮減に努めなければならない。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 繰出基準に基づく繰出金は、国の制度に係るものであり、下水道事業の経営の安定及び財政基盤の強化に資するため、引き続き実施していく必要がある。しかし、本市の財政状況も厳しいことから収益の確保及び経費節減を図ることで、繰出金の縮減に努めなければならない。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260695

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　経営係
課長名	古田　洋二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	長期債償還元金（下水）	会計区分	08 公共下水道事業特別会計				
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	—	01
		事業コード（大－中－小）	83	—	15	—	17

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	下水道事業債の定期償還に係る元金の支払い。
事務事業の概要（全体事業の内容）	下水道施設の建設事業債、公債費の返済財源として借り入れた資本費平準化債等について、償還表に基づき支払う。
根拠法令、要綱等	地方財政法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
下水道事業債	建設事業債（元金5年据置・30年償還） 資本費平準化債（元金2年据置・10年償還） 特別措置分（元金据置なし・10年償還） 定期償還（9月・3月） 借入先（財務局・地方公共団体金融機構等）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 下水道事業債を活用することにより、使用者の世代間負担の公平性を確保し、下水道の普及・促進につなげる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

本市下水道事業における公債費（元利償還金）の定期償還については、平成18年度をピークに減少しているが、歳出額に占める公債費の割合が非常に高く、経営状況に与える影響が高いことから、今後も継続的な削減が求められる。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	1, 966, 776	1, 903, 110	1,833,973	0	0	0	0
事業費（直接経費）	（単位：千円）	1,966,776	1,902,760	1,833,623	0	0	0	0
財源内訳　国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債		590,000	487,000	453,900	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）		1,065,427	1,083,575	1,058,571	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）		311,349	332,185	321,152	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	350	350	0	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	下水道事業債元金償還額（八代・東部処理区）	億円	計画	－	16.5	15.6	15.5	15.4	15
			実績	17.4	16.5	15.6	－	－	－
②	下水道事業債元金償還額（千丁処理区）	億円	計画	－	1	1.1	1.2	1.3	1.3
			実績	0.9	1	1.1	－	－	－
③	下水道事業債元金償還額（鏡処理区）	億円	計画	－	1.5	1.7	1.8	1.9	2
			実績	1.4	1.5	1.7	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	下水道事業債残高（八代処理区）	今後の下水道事業の経営状況を判断する上で、残高の推移（見込み）は重要な指標といえる。	億円	計画	－	202.9	195.4	187	181.7	176.4
					実績	211.3	202.9	194.4	－	－	－
	②	下水道事業債残高（市全体）	今後の下水道事業の経営状況を判断する上で、残高の推移（見込み）は重要な指標といえる	億円	計画	－	264.9	256.5	247.3	242.7	237.7
					実績	274.2	264.9	255.4	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	多額の借入れは、下水道事業の財政運営を圧迫することとなるため、借入れにあたっては対象となる事業の緊急性、必要性等、十分精査する必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市が借り入れた地方債の元金償還であり、義務的経費。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が借り入れた地方債の元金償還であり、義務的経費。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	債務残高も順調に減少している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	下水道事業費の抑制に努め、新たな地方債の借り入れを抑えることで、将来的な負担の減少が求められる。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が借り入れた地方債の元金償還であり、義務的経費。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が借り入れた地方債の元金償還であり、義務的経費。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方債の償還は、公共下水道事業全体の知識が必要であり、職員が行うべき業務。また、人件費削減の余地はない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	下水道事業は、経営に伴う収入をもって事業運営を行わなければならないが、公債費（元利償還金）の大部分が一般会計からの繰入金により賄われている状況。今後も引き続き、使用料改定を含め、受益者負担の適正化を図ることで、下水道事業の経営健全化に努めていく必要がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 収益の確保や維持管理費用の節減、事業費の縮減に努めることで、新たな下水道事業債の借り入れを抑制し、下水道事業の経営健全化に努めなければならない。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成27年度から下水道事業は、地方公営企業法を適用し、企業会計方式を導入しており、企業会計のもとで下水道事業の経営状況を正しく理解し、下水道経営の健全化に取り組むことで、債務残高の削減を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260696

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　経営係
課長名	古田　洋二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	長期債償還利子（下水）	会計区分	08 公共下水道事業特別会計				
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	—	02
		事業コード（大－中－小）	83	—	15	—	18

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	下水道事業債の定期償還に係る利子の支払い。
事務事業の概要（全体事業の内容）	下水道施設の建設事業債、公債費の返済財源として借り入れた資本費平準化債等について、償還表に基づき支払う。
根拠法令、要綱等	地方財政法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
下水道事業債	建設事業債（元金5年据置・30年償還） 資本費平準化債（元金2年据置・10年償還） 特別措置分（元金据置なし・10年償還） 定期償還（9月・3月） 借入先（財務局・地方公共団体金融機構等）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 下水道事業債を活用することにより、使用者の世代間負担の公平性を確保し、下水道の普及・促進につなげる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

本市下水道事業における公債費（元利償還金）の定期償還については、平成18年度をピークに減少しているが、歳出額に占める公債費の割合が非常に高く、経営状況に与える影響が高いことから、今後も継続的な削減が求められる。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	543, 421	521, 856	495,812	0	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	543,421	521,506	495,462	0	0	0	0
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	15,000	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	527,158	521,506	495,462	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,263	0	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	0	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	下水道事業債利子償還額（八代・東部処理区）	億円	計画	－	4	3.8	3.6	3.4	3.2
			実績	4.2	4	3.8	－	－	－
②	下水道事業債利子償還額（千丁処理区）	億円	計画	－	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
			実績	0.5	0.5	0.4	－	－	－
③	下水道事業債利子償還額（鏡処理区）	億円	計画	－	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
			実績	0.7	0.7	0.7	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	下水道事業債残高（八代処理区）	今後の下水道事業の経営状況を判断する上で、残高の推移（見込み）は重要な指標といえる。	億円	計画	－	202.9	195.4	187	181.7	176.4
					実績	211.3	202.9	194.4	－	－	－
	②	下水道事業債残高（市全体）	今後の下水道事業の経営状況を判断する上で、残高の推移（見込み）は重要な指標といえる。	億円	計画	－	264.9	256.5	247.3	242.7	237.7
					実績	274.2	264.9	255.4	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	多額の借入れは、下水道事業の財政運営を圧迫することとなるため、借入れにあたっては対象となる事業の緊急性、必要性等、十分精査する必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市が借り入れた地方債の利子償還であり、義務的経費。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が借り入れた地方債の利子償還であり、義務的経費。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	債務残高も順調に減少している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	下水道事業費の抑制に努め、新たな地方債の借り入れを抑えることで、将来的な負担の減少が求められる。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が借り入れた地方債の利子償還であり、義務的経費。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が借り入れた地方債の利子償還であり、義務的経費。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方債の償還は、公共下水道事業全体の知識が必要であり、職員が行うべき業務。また、人件費削減の余地はない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	下水道事業は、経営に伴う収入をもって事業運営を行わなければならないが、公債費（元利償還金）の大部分が一般会計からの繰入金により賄われている状況。今後も引き続き、使用料改定を含め、受益者負担の適正化を図ることで、下水道事業の経営健全化に努めていく必要がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 収益の確保や維持管理費用の節減、事業費の縮減に努めることで、新たな下水道事業債の借り入れを抑制し、下水道事業の経営健全化に努めなければならない。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成27年度から下水道事業に企業会計方式を導入することで、下水道事業の経営状況を正しく理解し、下水道経営の健全化に取り組むことで、債務残高の削減を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260694

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　経営係
課長名	古田　洋二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	使用料賦課徴収及び水洗化促進等関係経費	会計区分	08 公共下水道事業特別会計					
		款項目コード（款-項-目）	01	—	01	—	01	
		事業コード（大－中－小）	83	—	15	—	14	

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	5	下水道の充実
	具体的な施策と内容	1	快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全

事務事業の目的	生活環境の改善、公共用水域の水質保全を目的とする公共下水道事業の安定的運営並びに経営の健全化を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	公共下水道事業の安定的運営並びに経営の健全化を図るため、下水道使用料の賦課徴収や水洗化率の向上に向けた水洗化促進業務を行う。その他、下水道事業の一般事務を行う。
根拠法令、要綱等	下水道法、八代市下水道条例

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
公共下水道の使用者及び公共下水道未接続世帯	【使用料賦課徴収業務】 調定事務（毎月）、督促状発送（毎月）、催告書発送（年3回）、シルバー徴収員による戸別訪問（通年）、窓口での収納事務及び電話・窓口での異動受付（毎日） 【水洗化促進業務】 水洗化促進事務でシルバー人材センターからの派遣職員による戸別訪問（6ヶ月間）。事務所等の地下水量水器の取替に係る量水器購入及び取替手数料（8年毎）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
公共下水道の運営管理費用の財源となる使用料の適正な賦課徴収及び水洗化率の向上により、下水道事業の安定運営及び経営健全化に繋がる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当初は159haであった供用開始面積も年々区域を拡大している。平成26年度末の供用開始面積は1，573haとなっている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	20，646	83，376	91,368	0	0	0	0
事業費（直接経費）	（単位：千円）	20,646	39,976	47,968	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	4,081	4,649	2,024	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	16,565	35,327	45,944	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	43，400	43,400	0	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	6．20	6.20	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0．00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	調定額（現年度）（八代・東部、千丁、鏡）	百万円	計画	－	933	942	1,024	1,044	1,065
			実績	916	930	955	－	－	－
②	排水設備接続件数	件	計画	－	557	523	550	570	590
			実績	476	557	523	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	収納率（現年度）（八代・東部、千丁、鏡）	収納額／調定額	%	計画	－	96	96	96.01	96.02	96.03
					実績	96.4	96.25	88.98	－	－	－
	②	水洗化率（八代・東部、千丁、鏡）	水洗化人口／処理区域内人口	%	計画	－	77.8	78.7	77.1	77.6	78.1
					実績	76.3	77.3	76.6	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
収納率（26年度実績）については企業会計移行に伴う3月打切り決算数値。（通年決算96.11%）

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	水洗化促進事務により臨戸訪問を行うことにより、水洗化率の向上を図り、公共下水道の運営管理費用の財源となる使用料の賦課徴収により、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全に繋がる。
	②	【市民ニーズ等の状況】市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	水洗化率の向上により快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全を目的とする公共下水道施設整備はニーズが大きく、その健全経営のために使用料の賦課・徴収の必要性は大きい。
	③	【市が関与する必要性】市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	下水道法第20条により、公共下水道管理者が公共下水道を使用するものから使用料を徴収できると位置づけられている。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	現年度収納率は96%前後で推移している。
	②	【事業内容の見直し】成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	賦課にかかる事務量が年々増加している中、適正な賦課に努めているところである。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	下水道使用料徴収事務の一部及び水洗化促進事務の一部をシルバー人材センターに委託している。
	②	【他事業との統合・連携】目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	水道局が行っている水道料金の賦課徴収事務があるが、本市は下水道使用世帯の6割超が井戸水使用という他自治体にはない特殊な状況にあるため連携は難しい。
	③	【人件費の見直し】現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	下水道供用開始地域が拡大するにつれて接続戸数も増加、それに伴い賦課にかかる事務量も増加の一途を辿っており、人件費の削減はできない。
	④	【受益者負担の適正化】事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	公共下水道使用者からの賦課徴収であり適正である。 定期的な使用料の見直しを行っている。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 下水道使用料の公平性を確保するため、引き続き適正な賦課に努め、併せて滞納額の縮減に努める。又、水洗化率の向上のため、今後も未接続世帯への戸別訪問を継続して行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 下水道使用料の公平性を確保するため、引き続き適正な賦課に努め、併せて滞納額の縮減に努めることにより下水道使用料の収入確保に努める。又、水洗化率の向上のため、今後も未接続世帯への戸別訪問を継続して行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260684

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　水洗化促進係
課長名	古田　洋二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業（浄化槽）	会計区分	01 一般会計				
		款項目コード（款-項-目）	04	—	02	—	01
		事業コード（大－中－小）	05	—	31	—	11

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	3	生活排水対策

事務事業の目的	浄化槽市町村整備推進事業の経営安定化を図り、当地区の衛生向上と公共水域の水質を保全する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	浄化槽市町村整備推進事業は、本来、施設使用料で事業全体の経費を賄わなければならない事業であるが、資本費はもとより維持管理費さえも賄えていない状況であり、一般会計から本事業へ繰出しを行い、不足分を補う。
根拠法令、要綱等	地方財政法、八代市農業集落排水処理施設条例、浄化槽法、地方公営企業繰出金について（総務省財政局通知）

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	「地方公営企業繰出金について（総務省財政局通知）」において、分流式下水道に要する経費など公費負担が妥当として、一般会計からの繰出し基準を設けている「基準内繰出金」と自治体の政策的判断で事業収入の不足分を補てんする「基準外繰出金」がある。 繰出金額　34,214千円 うち（基準内）9,227千円 うち（基準外）24,987千円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地方財政法上の公営企業である浄化槽市町村整備事業においては、公費で負担すべき経費を除き、事業収入により、管理・運営しなければならないが、事業費に占める公債費の割合が高く、すべてを使用料で回収しようとした場合、料金が高額となり、施設を利用している住民の生活を圧迫することとなるため、一般会計から繰出しを行うことで高い料金設定を回避できる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

浄化槽市町村整備推進事業は東陽町と泉町で実施されているが、人口減少が著しく、使用料で経費のすべてを賄うことは難しい。
今後は、更なる維持管理費の節減に努めるとともに、定期的な使用料の見直しをおこない、繰出金の縮減に努める必要がある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	35, 549	35, 581	34,564	34,186	33,808	33,430	33,052
事業費（直接経費）（単位：千円）	35,549	35,231	34,214	33,836	33,458	33,080	32,702
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	35,549	35,231	34,214	33,836	33,458	33,080	32,702
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	浄化槽市町村整備施設使用料収入	千円	計画	－	21795	24172	24878	24878	24878
			実績	20283	21931	24155	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	繰出金決算(見込)額	繰出金の削減は、本市の浄化槽市町村整備推進事業における重要課題であり、上記活動指標の成果を示す指標といえる。	千円	計画	－	37356	36377	33836	31336	28836
					実績	35549	35231	34214	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	財政の健全性の確保に資するため。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業の経営上、使用料等で賄えない資金を補てんする事業のため。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市町村、都道府県などが事業主体となる事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	事業開始から平成21年度まで使用料見直しがされてこなかった。市町村合併後、平成22年度、平成26年度に審議会が開催され、おおむね4年毎の使用料改定のための審議会が開催される予定である。 （次回開催：平成30年度予定）
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	浄化槽市町村整備推進事業の必要な財源である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	浄化槽市町村整備推進事業への繰出し事務であるため。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	浄化槽市町村整備推進事業への繰出し事務であるため。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	繰出金の算出業務は複雑であり、正職員でなければできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	平成30年度に使用料見直しの審議会開催予定。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 繰出基準に基づく繰出金は、国の制度に係るものであり、浄化槽市町村整備推進事業の経営安定及び財政基盤の強化に資するため、引き続き実施していく必要がある。しかし、本市の財政状況も厳しいことから収益の確保（使用料の見直し、使用料未収金の回収等）及び経費削減を図ることで、繰出金の縮減に努める。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 浄化槽市町村整備施設の維持管理費の縮減、定期的な使用料の見直し、接続率の向上、使用料未収金の回収に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260691

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　水洗化促進係
課長名	古田　洋二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市町村設置浄化槽整備費	会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会
		款項目コード（款-項-目）	01 — 01 — 02
		事業コード（大－中－小）	75 — 31 — 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	3	生活排水対策

事務事業の目的	東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において合併処理浄化槽を設置し、生活環境の向上を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が設置主体となって合併処理浄化槽の設置を行う。 国庫補助対象となるには、東陽地区、泉地区あわせて単年度で10基以上の浄化槽を設置する必要がある。
根拠法令、要綱等	八代市浄化槽条例、浄化槽法

実施手法（該当欄を選択）	法令による実施義務（該当欄を選択）
● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域の生活環境□	くみ取り便所やみなし浄化槽を使用している一般家庭及び事業所等について、市が合併処理浄化槽を設置し、し尿を含めた生活排水全般を浄化し、放流する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 合併処理浄化槽を設置することにより、対象地域の生活環境の向上を図る。	26年度浄化槽設置実績　1基 ・5人槽1基　810,000円

事業開始時点からこれまでの状況変化等

本事業は、旧東陽村で平成13年度、旧泉村で平成14年度に開始され、毎年数十件の申し込みがあったが、近年は東陽地区、泉地区を合わせて国庫補助要件である10件を超えることはなくなった。
平成26年度は1基（東陽地区：0基、泉地区：1基）の設置にとどまった。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	89	6, 207	2,662	6,386	6,386	6,386	6,386
事業費（直接経費）	（単位：千円）	89	4,457	912	4,986	4,986	4,986	4,986
財源内訳 国県支出金		0	0	0	558	558	558	558
財源内訳 地方債		0	3,700	700	3,800	3,800	3,800	3,800
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		79	177	112	228	228	228	228
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		10	580	100	400	400	400	400
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	1, 750	1,750	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 25	0.25	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	単年度の合併処理浄化槽設置基数	基	計画	－	6	6	4	4	4
			実績	0	5	1	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	合併処理浄化槽の設置率	計画基数に対しての進捗率 （累計設置基数/整備計画基数×100） 設置計画基数：700基 H26末設置基数：421基	%	計画	－	60	60.9	61.4	62	62.6
					実績	59.3	60	60.1	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、東陽町及び泉町の農業集落排水処理事業区域以外の地域で合併処理浄化槽による生活排水処理を行うものであり、この地域の生活環境の保全に資するものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	本事業は、旧東陽村及び旧泉村で実施していたものを市町村合併で引き継いだものであるが、地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は、環境省の浄化槽市町村整備推進事業実施要綱で市町村が実施主体と定められている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	地域内回覧等で生活排水処理の必要性の啓発を続け、年間設置件数増を図る。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本来、浄化槽使用料で維持管理費や借入金返済を賄わなければならない事業であるが、一般会計からの繰入金に頼っており、整備事業のみを民間委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	この事業は、浄化槽市町村整備推進事業区域で実施しており、他事業との統合はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員等で行える業務は皆無である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	浄化槽を設置する者に対しては一般家庭で10万円の分担金を徴収しており、これは本事業で示されている個人負担割合10%を超えており、見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成26年度末で計画世帯数700世帯に対して、合併処理浄化槽設置済世帯は421世帯にとどまっており、未設置世帯への設置啓発を続けるとともに、使用料未収金の徴収にも力をいれていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260686

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　水洗化促進係
課長名	古田　洋二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業（農集）	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	05	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	06	—	12	— 12

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営
事務事業の目的	農業集落排水処理施設事業の経営安定化を図り、農村地域の衛生向上と公共水域の水質を保全する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	農業集落排水処理施設事業は、本来、施設使用料で事業全体の経費を賄わなければならない事業であるが、資本費はもとより維持管理費さえも賄えていない状況であり、一般会計から本事業へ繰出しを行い、不足分を補う。		
根拠法令、要綱等	地方財政法、八代市農業集落排水処理施設条例、浄化槽法、地方公営企業繰出金について（総務省財政局通知）		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
農業集落排水処理施設事業特別会計	「地方公営企業繰出金について（総務省財政局通知）」において、雨水処理に要する経費など公費負担が妥当として、一般会計からの繰出し基準を設けている「基準内繰出金」と自治体の政策的判断で事業収入の不足分を補てんする「基準外繰出金」がある。 繰出金額　66,796千円 うち（基準内）36,717千円 うち（基準外）30079千円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地方財政法上の公営企業である農業集落排水処理事業においては、公費で負担すべき経費を除き、事業収入により、管理・運営しなければならないが、事業費に占める公債費の割合が高く、すべてを使用料で回収しようとした場合、料金が高額となり、施設を利用している住民の生活を圧迫することとなるため、一般会計から繰出しを行うことで高い料金設定を回避できる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

農業集落排水処理施設事業は東陽町と泉町で実施されているが、人口減少が著しく、使用料で経費のすべてを賄うことは難しい。
今後は、更なる維持管理費の節減に努めるとともに、定期的な使用料の見直しをおこない、繰出金の縮減に努める必要がある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	65, 432	66, 063	67,146	69,723	69,473	69,223	68,973
事業費（直接経費）（単位：千円）	65,432	65,713	66,796	69,373	69,123	68,873	68,623
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	65,432	65,713	66,796	69,373	69,123	68,873	68,623
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	農業集落排水処理施設使用料収入	千円	計画	－	30110	33263	34811	34811	34811
			実績	28731	30804	33252	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	繰出金決算(見込)額	繰出金の削減は、本市の農業集落排水処理施設事業における重要課題であり、上記活動指標の成果を示す指標といえる。	千円	計画	－	67744	68293	69373	69123	68873
					実績	65432	65712	66796	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	財政の健全性の確保に資するため。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業の経営上、使用料等で賄えない資金を補てんする事業のため。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市町村、都道府県などが事業主体となる事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	事業開始から平成21年度まで使用料見直しがされてこなかった。市町村合併後、平成22年度、平成26年度に審議会が開催され、おおむね4年毎の使用料改定のための審議会が開催される予定である。 （次回開催：平成30年度予定）
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	農業集落排水処理施設事業の必要な財源である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	農業集落排水処理施設事業への繰出し事務であるため。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	農業集落排水処理施設事業への繰出し事務であるため。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	繰出金の算出業務は複雑であり、正職員でなければできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	平成30年度に使用料見直しの審議会開催予定。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 繰出基準に基づく繰出金は、国の制度に係るものであり、農業集落排水処理事業の経営安定及び財政基盤の強化に資するため、引き続き実施していく必要がある。しかし、本市の財政状況も厳しいことから収益の確保（使用料の見直し、使用料未収金の回収等）及び経費削減を図ることで、繰出金の縮減に努める。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 農業集落排水処理施設の維持管理費の縮減、定期的な使用料の見直し、接続率の向上、使用料未収金の回収に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260688

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　水洗化促進係
課長名	古田　洋二
評価対象年度	平成26年度

（Plan）事務事業の計画

事務事業名	長期債償還元金（農集）	会計区分	16 農業集落排水処理施設事業特会			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	64	—	11	— 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営
事務事業の目的	下水道事業債等の定期償還に係る元金の支払い。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	農業集落排水処理施設の建設事業債、公債費の返済財源として借り入れた資本費平準化債等の元金について、償還表に基づき支払う。		
根拠法令、要綱等			

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
農業集落排水処理施設建設時の借入金及び平成17年度から借入している資本費平準化債	金融機関から借入している下水道債等の元金を償還表に基づき、支払う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 金融機関から借入している下水道債等をゼロにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

元金償還のピークは、平成27年度の予定である。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	43, 868	47, 947	51,232	53,432	52,147	51,115	49,038
事業費（直接経費）	（単位：千円）	43,868	47,597	50,882	53,082	51,797	50,765	48,688
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		7,800	8,700	9,700	10,700	11,500	11,500	11,500
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		36,068	38,897	41,182	42,382	40,297	39,265	37,188
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	0	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	農業集落排水処理施設事業債元金償還額	千円	計画	－	47598	50884	53082	51797	50765
			実績	43868	47597	50882	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	農業集落排水処理施設事業債残高	今後の農業集落排水処理施設事業の経営状況を判断する上で、残高の推移（見込み）は重要な指標といえる。	千円	計画	－	541021	490149	446757	394961	344196
					実績	579918	541021	499839	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市が借入した資金の償還であるため。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市が借入した資金の償還であり、事業の役割は変わらない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	償還表に基づく支払いのため、見直しの余地なし。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、正職員が支払業務をおこなう必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	償還表に基づく支払いであり、受益者負担とは関係性がない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかない。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 償還表に基づく返済であり、改革改善に馴染まない。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260689

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　水洗化促進係
課長名	古田　洋二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	長期債償還利子（農集）	会計区分	16 農業集落排水処理施設事業特会			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	64	—	11	— 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営
事務事業の目的	下水道事業債等の定期償還に係る利子の支払い。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	農業集落排水処理施設の建設事業債、公債費の返済財源として借り入れた資本費平準化債等の利子について、償還表に基づき支払う。		
根拠法令、要綱等			

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である　2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
農業集落排水処理施設建設時の借入金及び平成17年度から借入している資本費平準化債	金融機関から借入している下水道債等の利子を償還表に基づき、償還を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 金融機関から借入している下水道債等をゼロにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

元金の償還が進むにつれて、利子の償還額も少なくなっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	15, 905	15, 157	13,992	12,822	11,525	10,281	9,052
事業費（直接経費）（単位：千円）	15,905	14,807	13,642	12,472	11,175	9,931	8,702
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	15,905	14,807	13,642	12,472	11,175	9,931	8,702
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	農業集落排水処理施設事業債利子償還額	千円	計画	－	14843	13680	12433	11176	9932
			実績	15905	14807	13642	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	農業集落排水処理施設事業債残高	今後の農業集落排水処理施設事業の経営状況を判断する上で、残高の推移（見込み）は重要な指標といえる。	千円	計画	－	541021	499839	446757	394961	344196
					実績	579918	541021	499839	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市が借入した資金の償還であるため。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市が借入した資金の償還であり、事業の役割は変わらない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	償還表に基づく支払いのため、見直しの余地なし。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、正職員が支払業務をおこなう必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	償還表に基づく支払いであり、受益者負担とは関連性がない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかない。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 償還表に基づく返済であり、改革改善に馴染まない。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260692

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　水洗化促進係
課長名	古田　洋二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	長期債償還元金（浄化槽）	会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会			
		款項目コード（款-項-目）	02	— 01	— 01	
		事業コード（大－中－小）	75	— 31	— 05	

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営
事務事業の目的	下水道事業債等の定期償還に係る元金の支払い。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	合併処理浄化槽設置時に借入した下水道債等の元金について償還表に基づき支払う。		
根拠法令、要綱等			

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
合併処理浄化槽設置時の下水道債等の元金	金融機関から借入している下水道債等の元金を償還表に基づき、償還を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
金融機関から借入している下水道債等の元金をゼロにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

元金償還のピークは、平成25年度である。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	11, 651	12, 598	12,181	11,375	10,981	7,492	6,848
事業費（直接経費）（単位：千円）	11,651	12,248	11,831	11,025	10,631	7,142	6,498
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	11,651	12,248	11,831	11,025	10,631	7,142	6,498
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	浄化槽市町村整備推進事業債元金償還額	千円	計画	－	12250	11832	11025	10631	7142
			実績	11651	12248	11831	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	浄化槽市町村整備推進事業債残高	今後の浄化槽市町村整備推進事業の経営状況を判断する上で、残高の推移（見込み）は重要な指標といえる。	千円	計画	－	124516	113385	102360	91730	84588
					実績	133064	124516	113385	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市が借入した資金の償還であるため。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市が借入した資金の償還であり、事業の役割は変わらない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	償還表に基づく支払いのため、見直しの余地なし。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、正職員が支払業務をおこなう必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	償還表に基づく支払いであり、受益者負担とは関係性がない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかない。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 償還表に基づく返済であり、改革改善に馴染まない。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260693

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　水洗化促進係
課長名	古田　洋二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	長期債償還利子（浄化槽）	会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会				
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	—	02
		事業コード（大－中－小）	75	—	31	—	06

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営
事務事業の目的	下水道債等の定期償還に係る利子の支払い。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	合併処理浄化槽設置時に借入した下水道債等の利子について償還表に基づき支払う。		
根拠法令、要綱等			

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
合併処理浄化槽設置時の下水道債等の利子	金融機関から借入している下水道債等の利子を償還表に基づき、償還を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 金融機関から借入している下水道債等の利子をゼロにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

元金の償還が進むにつれて、利子の償還額は少なくなっている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	2, 302	2, 497	2,359	2,217	2,084	1,985	1,920
事業費（直接経費）	（単位：千円）	2,302	2,147	2,009	1,867	1,734	1,635	1,570
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		2,302	2,147	2,009	1,867	1,734	1,635	1,570
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	0	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	浄化槽市町村整備推進事業債利子償還額	千円	計画	－	2148	2023	1853	1696	1551
			実績	2302	2147	2009	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	浄化槽市町村整備推進事業債残高	今後の浄化槽市町村整備推進事業の経営状況を判断する上で、残高の推移（見込み）は重要な指標といえる。	千円	計画	－	124516	113385	102360	91730	84588
					実績	133064	124516	113385	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市が借入した資金の償還であるため。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市が借入した資金の償還であり、事業の役割は変わらない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	償還表に基づく支払いのため、見直しの余地なし。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	償還表に基づく支払いであり、正職員が支払業務をおこなう必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	償還表に基づく支払いであり、受益者負担とは関係性がない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかない。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 償還表に基づく返済であり、改革改善に馴染まない。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260687

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　水洗化促進係
課長名	古田　洋二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	農業集落排水処理施設事業	会計区分	16 農業集落排水処理施設事業特会			
		款項目コード（款-項-目）	01	— 01	— 01	
		事業コード（大－中－小）	64	— 11	— 01	

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備

事務事業の目的	東陽地区、泉地区の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障等を未然に防止し、当該地区の生活環境の向上を図るとともに公共用水域の水質を保全する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	東陽地区、泉地区の農業集落排水処理施設の使用料の賦課・徴収、滞納整理並びに当該施設の維持管理、修繕等を行う。
根拠法令、要綱等	八代市農業集落排水処理施設条例、浄化槽法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である　● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
東陽町、泉町の農業集落排水処理事業区域の生活環境	農業集落排水処理施設運営のための施設使用料の賦課・徴収を行うとともに、施設を適切に維持管理し、故障等を防止する。 ・施設関係修繕（9件） ・処理施設電気料 ・警報装置電話料（48回線） （処理場2回線・マンホールポンプ46回線、委託業者等に異常を通報） ・汚泥引抜運搬手数料（鏡町・㈲浄化槽管理センターが運搬） （泉処理場～鏡町・八代生活環境事務組合） ・処理施設管理委託（鏡町・㈲浄化槽管理センターに委託）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 農業集落排水処理施設による生活排水処理を行い、対象地域の水質を保全し、生活環境の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

処理施設やマンホールポンプの老朽化により、交換や修繕をしなければならない個所が増えているが、適切な維持管理を行うことにより、大きな故障を未然に防いでいる。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	29, 433	31, 728	33,511	37,239	32,600	32,600	32,600
事業費（直接経費）（単位：千円）	29,433	29,628	31,411	35,139	30,500	30,500	30,500
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	2,495	2,096	2,735	3,000	1,700	1,700	1,700
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	26,938	27,532	28,676	32,139	28,800	28,800	28,800
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2, 100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	農業集落排水処理施設に接続した戸数	戸	計画	－	5	5	1	1	1
			実績	6	4	0	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	水洗化率(戸数ベース)	農集施設に接続した戸数を農集対象戸数で除したもの。 H26年度末対象戸数：723 H26年度末接続戸数：588	%	計画	－	79.8	81.5	81.6	81.7	81.9
					実績	79.5	79.5	81.3	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、東陽町、泉町の農村環境の向上に資するものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	東陽町、泉町の中心部で実施している事業であり、効率的な生活排水処理を行うためには、継続していく必要がある事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は、特別会計であり、建設費の償還事務等をかかえていることから、市が主体とならなければならない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	地域の少子高齢化や長引く経済不況等により、年間に接続するペースが鈍ってきている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	地域内回覧等で生活排水処理の必要性の啓発を今後も続けるとともに、接続する者への助成制度を検討する。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本来、施設使用料で運営しなければならない事業であるが、建設費の償還は一般会計からの繰入金に頼っており、民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	この事業は、農業集落排水処理区域として認可された区域で実施しており、他事業との統合はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員で行える業務は、皆無である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	農業集落排水処理施設事業については見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 東陽地区及び泉地区の中心部で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	平成26年度末で農集計画世帯数723世帯に対して、接続済世帯は588世帯にとどまっており、未接続世帯への接続啓発を続けるとともに、使用料の未納が増加しており、徴収にも力をいれていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260690

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	下水道総務課　水洗化促進係
課長名	古田　洋二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市町村設置浄化槽維持管理費	会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会
		款項目コード（款-項-目）	01 — 01 — 01
		事業コード（大－中－小）	75 — 31 — 01

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	3	生活排水対策

事務事業の目的	東陽地区、泉地区の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって合併処理浄化槽を設置し、生活排水処理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに公共用水域の水質を保全する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	市が設置した合併処理浄化槽の使用料の賦課・徴収、滞納整理、浄化槽の法定検査委託・管理委託等及び未設置世帯への普及啓発を行う。
根拠法令、要綱等	八代市浄化槽条例、浄化槽法

実施手法（該当欄を選択）	法令による実施義務（該当欄を選択）
全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	1 義務である　● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域の生活環境	浄化槽市町村整備推進事業運営のための浄化槽使用料の賦課・徴収並びに未設置世帯へ普及啓発を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 合併処理浄化槽による生活排水処理を行い、対象地域の生活環境の向上を図るとともに公共用水域の水質を保全する。	・使用料等徴収業務（納付書納付 約45件/月、口座振替 約360件/月） ・浄化槽法11条法定検査（熊本県浄化槽協会） 411基（年1回） ・浄化槽保守点検清掃業務委託（㈲浄化槽管理センターに委託）411基（10人槽以下点検2ヵ月1回それ以上は毎月、清掃年1回）

事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業開始当初は設置基数も少なく維持管理費は大きくなかったが、設置基数が増えるにしたがって法定検査料や浄化槽維持管理委託料などが大きくなっており、今後、維持管理費を更に縮減するとともに、定期的な使用料の見直し（使用料改定等の審議会開催）を実施する必要がある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	26,419	27,492	30,248	30,471	31,497	31,497	31,497
事業費（直接経費）（単位：千円）	26,419	26,792	28,498	29,071	30,097	30,097	30,097
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	5,846	4,634	4,187	4,193	4,197	4,197	4,197
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	20,573	22,158	24,311	24,878	25,900	25,900	25,900
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	700	1,750	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.10	0.25	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	単年度の合併処理浄化槽設置基数	基	計画	－	6	6	4	4	4
			実績	0	5	1	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	合併処理浄化槽の設置率	計画基数に対しての進捗率 （累計設置基数/整備計画基数×100） 設置計画基数：700基 H26末設置基数：421基	%	計画	－	60	60.9	61.4	62	62.6
					実績	59.3	60	60.1	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、東陽町及び泉町の農業集落排水処理事業区域以外の地域で合併処理浄化槽による生活排水処理を行うものであり、この地域の生活環境の保全に資するものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	本事業は、旧東陽村及び旧泉村で実施していたものを市町村合併で引き継いだものであるが、地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は、環境省の浄化槽市町村設置推進事業実施要綱で市町村が実施主体と定められている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	地域内回覧等で生活排水処理の必要性の啓発を続け、年間設置件数増を図る。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本来、浄化槽使用料で維持管理費や借入金返済を賄わなければならない事業であるが、一般会計からの繰入金に頼っており、民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	この事業は、浄化槽市町村整備推進事業区域で実施しており、他事業との統合はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員等で行える業務は皆無である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	定期的な使用料の見直しを行うとともに、使用料未収金の回収に努める。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 東陽地区及び泉地区の周辺部で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	平成26年度末で計画世帯数700世帯に対して、合併処理浄化槽設置済世帯は421世帯にとどまっており、未設置世帯への設置啓発を続けるとともに、使用料未収金の徴収にも力をいれていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 浄化槽市町村整備推進事業減債基金の活用については検討していただきたい。